

【研究課題名】「本人の尊厳を尊重した透析中止支援における看護師の役割

～家族と共有した意思決定支援を通して～」に関する研究

このたび当院では、入院されていた患者さんの診療情報を用いた標記研究を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。この研究を実施することによる患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を『6. お問い合わせ先』に示しました連絡先までお申し出くださいますようお願いいたします。

1. 研究の対象となる方

維持血液透析を受けている方で、2025年3月1日～2026年1月31日の間に当院へ院外心肺停止で搬送された方。ご本人の意志表出が困難で、ご家族との意思決定を通じて透析中止を検討された方

2. 研究目的・方法

研究実施期間：研究機関の長の許可日 ～ 2026年3月31日まで

情報の利用を開始する予定日：研究機関の長の許可日 ～ 2026年1月31日まで

3. 研究に用いる試料・情報の種類等

カルテ記録（看護記録、医師記録）、救急搬送時および透析中止に関する経過記録、家族との意思決定に関する記録（面談記録、看護師メモ）、看護師による振り返り、省察メモ、救急搬送時から死亡退院するまでのカルテ記録 等

本研究に用いる情報は診療録から必要な情報を収集し、匿名化した上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」）に則って、研究責任者が個人情報と厳重に保護し、当院のみで使用し他の研究機関への提供はしません。また、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

4. 試料・情報を利用する者の範囲

山梨県立中央病院 集中治療室（清水 美樹） 他

収集した情報は当院集中治療室でのみ利用し、情報については個人情報が特定されないように情報管理責任者（研究責任者）が厳重に保管します。

5. 試料・情報の管理責任者

山梨県立中央病院 集中治療室 清水美樹

6. お問い合わせ先

情報が本研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代諾者の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。申し出をいただいた時点で、既に学会や論文として発表されている場合は取り消しができないこともあります。また、本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ます。

連絡先：研究責任者 山梨県立中央病院 集中治療室 清水美樹

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

TEL：055-253-7111（代表）